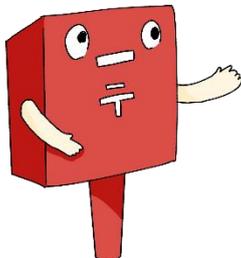


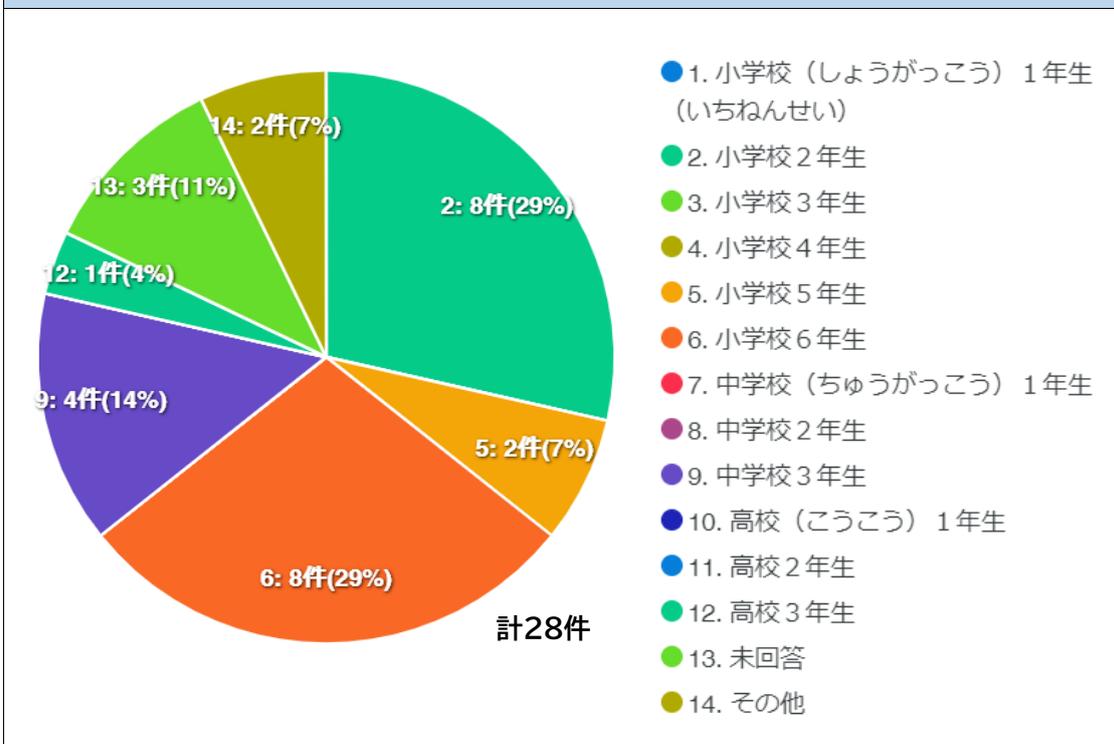
## せたがや子ども・若者の声ポスト第 2 弾 集計結果・みなさんの意見と世田谷区からの回答

回答ありがとうございました！



対象: 区内在住・在学・在勤の小学校1年生～29 歳の方  
 期間: 9 月 15 日(日)～10月15日(火)  
 方法: インターネットアンケート(LoGo フォーム)  
 回答数: 28件

### Q1.あなたの学年を教えてください。



意見	世田谷区からの回答
<b>Q2. 条例前文の「子どもの想い」について意見や感想があれば教えてください。</b>	
<p>従来の通学方法ではなく、オルタナティブスクール、ホームスクーリング、フリースクールの増設や、それに似たシステムの手厚い保障(お金の免除、給付)を充実してほしい。</p> <p>留学制度の充実を推進してほしい。特に先進国で文化的にも恵まれているヨーロッパの国々との連携を強めてほしい。</p> <p>学力レベルや性格嗜好にかかわらず、どの子どもでも通いやすい、その中でも人と積極的に関わることを望んでいなかったり、内</p>	<p>第 15 条において、子どもが参加・参画できる機会の確保と意見や思いの尊重として、区が子どもの声を受けとめ、子どもの思いを聴き、尊重することについて書いています。</p> <p>子どもの意見や思いを効果的に取組みへ反映していくため、子どもが参加し、区の実践に意見を反映する会議の設置など新たな仕組みについても考えていきます。</p>

<p>向的な子、グレーゾーンの障害を持つ子、音楽、芸術に力を入れたい子の声をしっかり聴いて、区政に反映してほしい。</p>	
<p>「大人の当たり前は子どもの当たり前じゃない」というのは、確かにと思った。</p>	<p>いただいた意見を「子ども条例検討プロジェクト(後期検討会)」の中高生メンバーに伝えて、条文を考え直しました。</p>
<p>「自由に学びたいことを探求したい」について共感する。</p>	
<p>その通りだと思う。</p>	
<p>うちに帰ったら甘えたい。</p>	
<p>賛同する。これに追加して、私たちが持っている権利に対する責任について教えてもらう場がほしい。</p>	
<p>また、わたしたち子どもは誰かが見ているということを実感できるだけでも嬉しい。私たちに興味を持ってほしい。</p>	
<p>子ども・若者の声ポストがあるのはうれしい。</p>	
<p>自分の意見を大切にしたい。</p>	
<p>そう思う。</p>	
<p>自分は目の前の目標に向けて努力しているし、世田谷ではなくても日本ならどこでもできると思う。自分が学べば大人にはなんでも言える。</p>	
<p><b>Q3.条例前文の「大人へのメッセージ」について意見や感想があれば教えてください。</b></p>	
<p>大人の考えも尊重しつつ子どもが素直に判断できることが理想だと思う。大人からの助言が必要な時もある。</p>	<p>いただいた意見を「子ども条例検討プロジェクト(後期検討会)」の中高生メンバーに伝えて、条文を考え直しました。</p>
<p>兄弟とおなじにしてほしい。</p>	
<p>自分が子どもを産まないし持たない人生を決定しているのと、教育関連の仕事に携わっていないのと、あまり他者の子どもと関わる機会を持っていないので、感想はなんとも言えない。</p>	
<p>賛同する。これに追加して、子どもが「すき」や「愛され、愛す」ということを感じる機会を減らさないでほしい。近年学校的なイベントや区内でのイベントの規模が小さくなってきている。また、公園など身近でお金などがかからずに遊べる場が減ってきてしまっている。他にも音楽や美術などに触れる機会も減ってきている。</p>	
<p>たくさん意見があっすごいと思った。</p>	
<p>とても良いと思った。親に見せたい。</p>	
<p>そう思う。</p>	
<p>自分で頑張れよ。ダメな大人は反面教師でそれはそれで良い。</p>	

<b>Q4. 条例前文の「区や大人の決意表明」について意見や感想があれば教えてください。</b>	
「権利の主体」という言葉の意味がわからない。	いただいた意見をもとに、条文を考え直しました。
自分が子どもや教育関連のことに積極的に関わりたいと思えない性格なので、意見感想が出てこない。	
追加で私たちが間違っただけをしても見捨てないことを誓ってほしい。	
こども基本法は大切だと思った。	
とても決意が感じられた。	
当たり前前かが書いている。	
<b>Q6. 「めざすまちの姿」について、意見や感想があれば教えてください。</b>	
若者の支援機関が、三軒茶屋や烏山地域に集まってしまっているのが、公共交通機関を発達させるか(特に鉄道、路面電車、駐輪場の増設)、オンライン対応や訪問支援を増やしてほしい。	区では現在、区内5地域のうち、3地域に青少年交流センターがありますが、若者の実態やニーズを考えながら、若者の居場所を増やす必要があることから、各地域に青少年交流センターを整備できるよう取組みを進めます。また、いただいたご意見は、道路整備や駐輪場等を担当しているところにも伝えます。
賛成である。	いただいた意見をもとに、条文を考え直しました。
子どもたちが安心して暮らせるまちだとうれしい。	
このようなまちができたならとても素敵だと思った。	
良いと思う。	
近隣と付き合いがないので別に。	
「みんなが自分らしく笑顔でチャレンジできる街」はどのように実現するのか。	
多様性を活かすような取組みを増やしてほしい。	
<b>Q5. 権利カタログについて、意見や感想があれば教えてください。また、この他に大切だと思う権利があれば教えてください。</b>	
「能力に応じて評価される権利」はよい。すごくない人に配慮して、頑張っている人を褒めないのはおかしい。頑張っている人はちゃんと褒めてほしい。	「子ども条例検討プロジェクト(後期検討会)」の中高校生メンバーでの話しあいで、「能力に応じて評価される」という言葉に「やりたい気持ち、やったこと、その過程も含めて認めてほしい」という思いを込めていることを確認したうえで、「公正に評価される権利」に表現を変えました。
今も将来も豊かに生きることができる権利と、生活環境と自然環境が守られる権利と、様々なことに挑戦して失敗できる権利が書いてあるのはよい。 しかし、自分が知りたい情報を得られる権利は、今のところ達成できていないと思	「子ども条例検討プロジェクト(後期検討会)」の中高校生メンバーで話しあいで、「様々なことに挑戦して失敗できる権利」や、「自分が知りたい情報を得られる権利」を書いています。 子ども・若者の意見を聴きながら、これ

<p>う。世田谷区の蔵書ラインナップが乏しく、新書も入りづらく、予約図書のカウンター対面でなくセルフ受け取りが無いのと、自動返却機も少ないことを改善してほしい。また、世田谷区は行政サービスや支援機関などが充実している印象はあるが、探す苦労を軽減するため、チャート形式や、各機関のホームページのリンク集を掲載してほしい。</p>	<p>らの権利の実現に向けた取組みを進め、みなさんに知ってもらう方法についても、工夫しながら考えていきます。</p>
<p>運動する権利、テレビを見る権利、夏休みに学童に行かない権利。</p>	<p>いただいた意見を「子ども条例検討プロジェクト(後期検討会)」の中高校生メンバーに伝えて、条文を考え直しました。</p>
<p>第6条(4)、第7条(4)、第8条(1)は大切だと思う。</p>	
<p>第6条(1)(3)、第7条(1)(3)の権利が好き。</p>	
<p>権利は日本国憲法で決まっていることだからとても大事だと思った。</p>	
<p>権利のオンパレードで恥ずかしい。</p>	<p><b>Q7.「計画の目標について、意見や感想があれば教えてください。」</b></p>
<p>「計画の目標」について、追加して、正しいことと間違ってることを教えてもらい幸せに生きていけるようにしてほしい。</p>	<p>「計画を貫く4つの原則」の一つに、「子ども・若者の意見表明と参加・参画」を定めています。年齢や育ちにあわせて、様々な場面や機会で、子ども・若者の声を聴き、対話をしながら、ともに幸せに生きることをめざしていきます。</p>
<p>「計画の目標」について、特になし。</p>	<p>-</p>
<p>「計画の目標」について、その思いを親に言えばいいのではないか。</p>	<p>「子ども・若者総合計画(第3期)の目標」について、保護者や日常的に子どもに関わる大人にも、伝わるよう、条例とともに、取り組んでいきます。</p>
<p>「計画の目標」について、いいことが書いてあるが、いつもいる学校や習い事などの場所で大人が子どもたちの気持ちを聞いてくれるのか怪しい。特に学校。先生たちにしっかりと伝えてほしい。本当に変わったと感ずることができないと、この言葉を信じていくことができない。できれば信じたい。</p> <p>子どもがいない高齢の人たちは、自分には関係ないと思っているから、子どもたちが遊んでいるとすぐにうるさいと言う。関係ないと思っている人たちと一緒にやっていくことができるのか。</p>	<p>「計画の目標」を実現するために、日常的に子どもに関わる大人たちに、伝わるよう、取り組んでいきます。また、子どもや若者の育ちと成長を、地域社会全体でともに支えあっていけるよう、子どもの権利が保障されるまちを文化として築いていくことをめざします。</p>

Q8.「7つの政策の柱」について、特にどんな取組みをがんばってほしいと思いますか。	
<p>計画の「7つの政策の柱」について、住宅街の夜道を明るくしてほしい。</p> <p>塾や学校から帰宅する際、夜道に街灯が少なく、犯罪に巻き込まれるリスクが高まる。これは、政策の柱「7 子どもの命と権利を守るセーフティネットの整備」に関連している。</p> <p>解決案として、①街灯を増やす、②夜間パトロールを増やす、③電信柱などに反射板をとりつけるが考えられる。</p>	<p>街路灯のLED化と設置については、計画に基づき整備しています。しかしながら、安全に関する心配の連絡をいただいた場所については、現地で明るさ等を調べ、必要な場合は対応をしています。</p> <p>区では青色回転灯を付けた車両が24時間365日区内を回っています。不審者情報等も警察と情報を共有しており、区や警察の指示により危険な場所を重点的に回る場合もあります。今後も警察等と協力してみなさんの安全安心を守ることができるよう努力していきます。</p>
<p>計画の「7つの政策の柱」について、地域での交流が少なく、友達同士で勉強を教える場所が限られている。政策の柱「4 若者が、地域での様々な活動や交流、支援を通じて、主体的・継続的に活躍できる環境をつくりまします」に関連している。また、「せたがやっ子権利カタログ」の第6条(2)項にも関連している。自分たちがやりたいことを実現するための場所や施設が必要だと感じている。</p> <p>解決策として、①図書館の外に交流できるスペースを作る。他学年や他校の学生とも交流できるようになり、地域での繋がりが広がるという効果が想定される。②何かを買わなくても利用できるフリースペースを設ける。地域の人々や同世代の学生たちとの交流がより活発になり、コミュニティの絆が強まる効果が想定される。</p>	<p>区では区内3か所に若者が主体的に活動できる場所や若者が地域とつながり世代を超えた交流をすすめる場所として、青少年交流センターがあります。青少年交流センターでは、学習スペースやフリースペース等、様々な機能があり、若者のやりたいことが実現できるよう施設の運営に取り組んでいます。</p> <p>今後も、ご意見いただいた内容や若者のニーズを踏まえ、若者が地域で主体的・継続的に活躍できる環境づくりをすすめていきます。</p>
<p>計画の「7つの政策の柱」について、近年、地震や台風、大雨などの自然災害が増え、特に多摩川および多摩川の支流の氾濫によって周辺地域が沈没、浸水する危険性が高まっている。この問題は、「7つの政策の柱」のうち「7 子どもの命と権利を守るセーフティネットの整備により、地域で安心して暮らす</p>	<p>区の災害対策については、世田谷区地域防災計画にて別に定めています。地域の水害リスクや水害時の避難所については、世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ等を活用し引き続きお知らせしていきます。</p>

<p>ことができる環境をつくります」に関連している。また、「せたがやっ子権利カタログ」の第7条(1, 2, 4)項に該当し、住民の健康や安全が守られていない現状に対して、対策が求められている。</p> <p>解決策として、①避難所を増設する。自然災害が発生した際、被災者が安心して避難できる場所を確保できるため、安全性が向上し、安心して暮らせる環境が整う。②堤防を建設する。堤防によって川の氾濫を防ぐことで、浸水被害が減少し、住民がより安全に暮らせる環境が整う。</p>	
<p>計画の「7つの政策の柱」について、ごみの分別がされておらず、外に出したごみがカラスなどの鳥に漁られ、道に散乱したり悪臭を発生させたりすることが問題となっている。この問題は、「7つの政策の柱」のうち「3快適で安全な生活環境を守ります」に関連している。また、「せたがやっ子権利カタログ」の第7条(4)項に該当し、悪臭やごみの散乱が健康や環境に悪影響を及ぼす可能性があるため、この解決策が権利を守ると考えている。</p> <p>解決策として、①ごみを入れるための箱を設置する。鳥が生ごみを漁る確率が低くなり、ごみの散乱や悪臭の問題が減少し、地域住民が快適に生活できる環境が整う。費用を抑えるため、三世帯に一つの箱を設置することを想定している。②生ごみの収集時間をより厳しく制限する。費用をかけずに、効果的にごみ問題を解決することができ、住民が快適に生活できるようになる。</p>	<p>設置する場所の確保やごみ収集のやり方など課題もありますが、子どもを含め住民のみなさんが安心して暮らせるよう、ごみ集積所のきちんとした管理に向けたお知らせ、生ごみ削減の取組みなどをすすめていきます。</p>
<p>計画の「7つの政策の柱」について、駅近くの商店街の間にある道路が狭く、以前、バスと接触しそうになった経験がある。また、子どもが車と接触しそうになり、非常に危険な状況だった。これが改善されることを望む。この問題は、「7つの政策の柱」のうち「7子どもの命と権利を守るセーフティネットの</p>	<p>防護柵の設置は、歩行者の安全を守るために、とても有効な方法の一つです。現在区では、小学生などの通行が多い通学路等において、警察や学校、PTA などそれぞれの関係機関と一緒に点検を行い、その結果から、対策が必要な場所について交通安全対策を実施しています。引き続き、歩行者</p>

<p>整備により、地域で安心して暮らすことができる環境をつくります」に関連している。また、「せたがやっ子権利カタログ」の第7条(1)項にも関連している。子どもの命がバスとの接触で危険にさらされることはあってはならない。</p> <p>解決策としては、①柵を設置し、歩行者が通る道と車道を区別する。柵が設置されることで、歩行者の安全性が高まり、バスや車の運行もスムーズに行えるようになり、交通の流れが改善される。</p>	<p>の安全を守るために必要な対策について、関係機関と協力しながら取り組んでいきます。</p>
<p>計画「7つの政策の柱」について、乳幼児期からの支援。</p>	<p>ご意見をもとに、取り組んでいきます。</p>
<p>「7つの政策の柱」について、「5 障害の有無、生まれや育ちの環境に関わらず、安心して育つことができる環境をつくります」はよいが、障害や特性の有無と書き直したほうが適切かと思う。</p>	<p>ご意見をもとに、計画に書き加えました。</p>
<p>「7つの政策の柱」について、3番をがんばってほしい。</p>	<p>ご意見をもとに、取り組んでいきます。</p>
<p>「7つの政策の柱」について、6番の政策をがんばってほしい。</p>	<p>ご意見をもとに、取り組んでいきます。</p>
<p>「7つの政策の柱」について、大事にしていることが伝わった。</p>	<p>ご意見をもとに、取り組んでいきます。</p>
<p>「7つの政策の柱」について、3番。</p>	<p>ご意見をもとに、取り組んでいきます。</p>
<p>「7つの政策の柱」について、DVを受けてる子を助けるのが一番だと思う。今までもががんばっていないのか。</p>	<p>区では、これまでも地域と力を合わせ、児童虐待の防止に取り組んできましたが、令和2年度に東京23区初の児童相談所をつくり、子ども家庭支援センターと児童相談所が協力して取組みをすすめています。今後も引き続き、子どもの命と権利を守るため、児童虐待の防止に取り組んでいきます。</p>

Q9.世田谷区では、皆さんにもっと色々な情報をお届けしたいと考えています。皆さんは、ふだんどんな方法で知りたい情報を手に入れていますか。

- ・インターネット、SNS
- ・Twitter、雑誌、チラシパンフレット
- ・手紙、チラシ、新聞
- ・学校からもらったお便りや、お父さんお母さんから教えてもらっています。
- ・ネットやニュース
- ・親に聞く
- ・インスタ
- ・学校で配っているタブレットはみんな持っていて、見ると思います。teams とか。